

第2次新上五島町定員適正化計画

平成23年3月17日

南松浦郡新上五島町

1 定員適正化の目的

本町の職員数は平成22年4月1日現在494名（町長、副町長を除き、教育長含む）で、市町村合併から約6年が経過する中、定員適正化計画が平成22年度をもって満了しますが、その間消防職及び医療職以外の退職者不補充や早期退職者に係る特例措置、施設の統廃合や民間移譲等の対策を行ったものの未だに職員数が他団体と比べ多く、歳出に占める人件費の割合も多大となっており、今後健全な行財政運営を行っていくためにも、「第2次新上五島町定員適正化計画」を策定し、職員定数の適正な管理に努めなければなりません。

2 部門別職員数の推移

表1は合併後（平16は合併前）の部門別の推移を表しており、前計画において平成22年4月1日時点の職員数は528名でしたので計画を上回る職員数の減少となっています。

表1 部門別職員推移表（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数（人）						
			平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	4	4	4	4	4	4
		総 務	114	106	106	106	101	103	93
		税 務	27	26	24	20	19	19	19
		民 生	83	82	79	80	76	59	63
		衛 生	48	60	57	35	32	29	25
		農林水産	42	39	37	33	25	25	24
		商 工	9	9	9	18	18	17	16
		土 木	37	44	42	39	37	35	34
	一般行政計		369	370	358	335	312	291	278
	教 育		94	88	90	92	89	85	78
消 防		62	62	62	62	62	63	65	
普通会計計		525	520	510	489	463	439	421	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		29	28	27	26	29	27	24
	水 道		20	22	22	16	15	15	15
	交 通		5	5	5	5	5	5	3
	そ の 他		24	17	20	25	27	28	31
	公営企業等計		78	72	74	72	76	75	73
総合計			603	592	584	561	539	514	494

※平成16年については、合併前の旧5町及び広域圏組合職員の合算した職員数で、8月1日合併時の職員数は604名になります。

3 職員数の現状

① 類似団体との比較

類似団体とは、すべての市区町村を対象として、人口と産業構造の2つの要素を基準としてグループに分けたもので、人口1万人当たりの職員数を算出し比較を行います。

本町は、類似団体の類型区分の中でV-2に属していますが、一般行政及び普通会計職員数が他団体に比べて共に多く、表2のとおり全ての部門で超過しています。

特に、疲弊する地域産業に対応する産業再生推進本部や支所等が含まれている総務部門、また観光や物産振興の強化に取り組んでいる観光物産課が含まれている商工部門の超過率が高い状況にあります。

また、本町は離島という特殊事情のため、他の市町との共同処理ができない消防・ゴミ・し尿などの広域的行政を町単独で担う必要があること及び地理的にも集落が散在しているため、漁港・学校・保育所等の公共施設が数多くあること。更に参入する民間業者が少ないため行政が担う部分が多く存在することなどが影響しています。

県内では、本町のほか、長与町、時津町が同じ類型に属しています。

表2 類似団体比較表（一般行政及び普通会計）

平成21年3月末現在住民基本台帳人口 23,782人 類型 V-2

大部門	21.4.1 現在 職員数 A	単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
		単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 × 住基人口 10,000 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A×100	修正値 × 住基人口 10,000 D	超過数 E(A-D)	超過率 E/A×100
議会	4	2	2	50.0	2	2	50.0
総務	103	36	67	65.0	38	65	63.1
税務	19	12	7	36.8	12	7	36.8
民生	59	35	24	40.7	38	21	35.6
衛生	29	14	15	51.7	11	18	62.1
農林水産	25	8	17	68.0	13	12	48.0
商工	17	2	15	88.2	4	13	76.5
土木	35	14	21	60.0	15	20	57.1
一般行政計	291	122	169	58.1	133	158	54.3
教育	85	33	52	61.2	48	37	43.5
消防	63	9	54	85.7	34	29	46.0
普通会計計	439	164	275	62.6	215	224	51.0

※類型（V－2）：本町が所属するV－2は全国の町村のうち、人口2万人以上で、産業構造が第2次及び第3次産業の占める割合が80%以上で、かつ、その中で第3次産業比率が55%以上を占める団体に構成されています。

単純値：中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の平均値。

大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しています。

修正値：中部門、小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごと、及び、類型別団体ごとの、人口1万人当たり職員数の平均値。

大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数の比較に適しています。

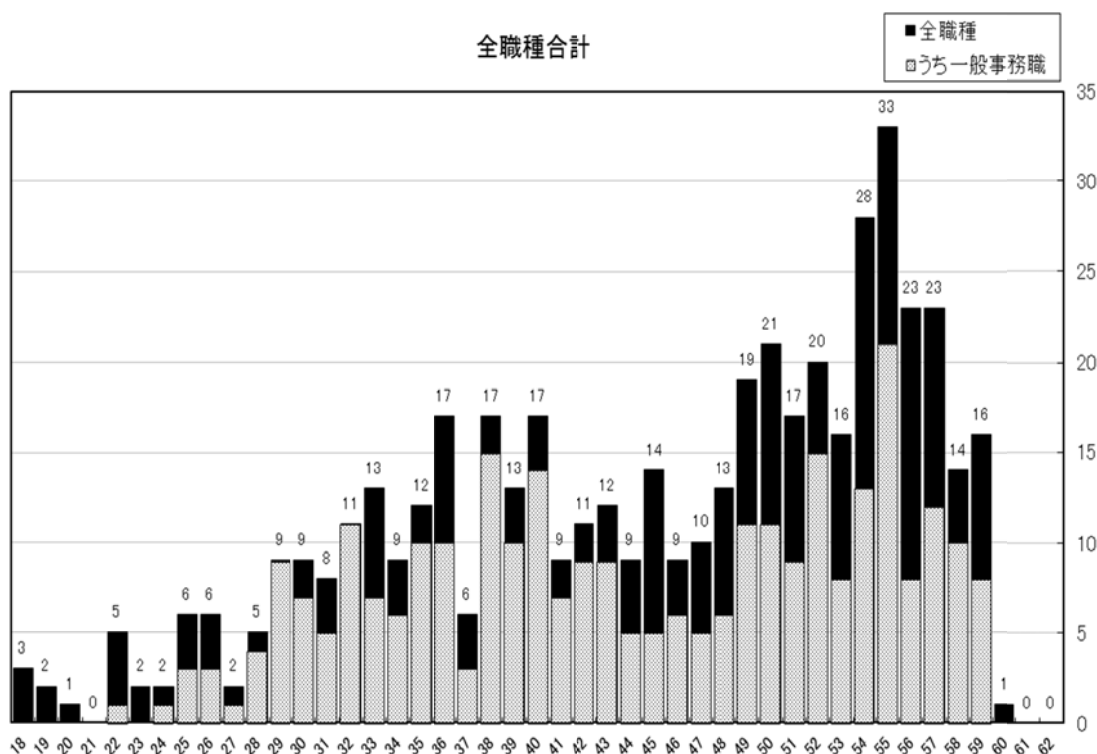
② 年齢構成（教育長を除く全職員）

年齢構成においては、表3及び表4で分かるように50代半ば及び30代後半を頂点とする2つの山がありますが、10代及び20代においては特に職員数が少ないため、今後は年齢構成に留意した採用が必要です。

表3 年代別職種別一覧表 平成22年4月1日現在（教育長は含まない）

年齢	一般行政職		消防職	技能労務職	船舶職員	医師	栄養士等	看護師 保健師	計
	一般事務職	その他							
60以上				1					1
50～59	115	31	34	16	2	1	0	12	211
40～49	77	13	4	17	0	1	3	8	123
30～39	84	13	8	3	0	0	2	5	115
20～29	22	0	14	0	0	0	2	0	38
20未満	0	0	5	0	0	0	0	0	5
計	298	57	65	37	2	2	7	25	493

表4 年齢別職員数 平成22年4月1日現在（教育長は含まない）



4 定員適正化の目標及び期間

平成18年度～平成22年度の計画においては、消防職及び医療職を除く職種については原則として退職者不補充としておりましたが、今回は平成17年度に策定された「新上五島町定員適正化策定方針」において定めた目標である平成29年度に400名体制を1年前倒して、平成28年度に400名体制を目指すこととします。計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間とし、年齢構成に配慮した一般事務職の補充を視野に入れながら、組織の見直し、事務の統廃合及び民間委託等により、表6のとおり定年退職者数110名に対し、採用者数を42名と抑制することで68名（13.8%）の削減を目標とします。

その結果、表5のとおり平成27年4月1日現在の職員総数は426名とします。

また、今回の計画期間には含まれませんが、普通交付税一本算定が始まる平成32年度の職員数は345名を見込んでいます。

表 5 部門別計画

			H22	H23	H24	H25	H26	H27
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	3	3	3	3	3
		総 務	93	93	90	85	82	75
		税 務	19	19	19	18	17	16
		民 生	63	61	59	56	54	50
		衛 生	25	25	25	24	23	20
		農林水産	24	23	23	22	21	19
		商 工	16	14	13	13	12	10
		土 木	34	34	34	33	32	29
	一般行政計	278	272	266	254	244	222	
	教 育	78	74	72	68	67	64	
	消 防	65	67	68	70	67	70	
	普通会計計	421	413	406	392	378	356	
公営企業等会計部門	病 院	24	24	24	24	24	24	
	水 道	15	15	15	15	15	15	
	交 通	3	3	0	0	0	0	
	そ の 他	31	31	31	31	31	31	
	公営企業等計	73	73	70	70	70	70	
合 計			494	486	476	462	448	426

表 6 職種別定年退職者及び採用予定者

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
一般事務職	8	10	12	8	21		59
保育士	1	2	2	2	4		11
幼稚園教諭	1		1	1	1		4
介護員				1			1
看護師	2		3	1	1		7
保健師				2	1		3
船舶職員					1		1
用務員			1				1
調理員							0
バス運転手	2		1	1			4
消防吏員	2	2	4	7	4		19
退職者計	16	14	24	23	33		110
採用予定者数		8	4	10	9	11	42

5 主な定員適正化手法の概要

第2次行財政改革大綱に基づき、以下の取り組みを進めます。

① 業務の民営化・民間委託の推進

民間にできることは民間に任せることを基本とし、経費削減・サービス水準の向上・地域経済の活性化を考慮して、事務事業・業務見直し推進ガイドラインに基づき、業務の民営化や民間委託を進めます。

② 公共施設の管理運営の効率化

公共施設見直し基本方針・実施計画に基づき管理運営の効率化を進めます。

③ 組織機構の見直し

職員の削減が地域に及ぼす影響や支所等の役割を熟慮しながら、行政組織の将来構想を策定し、職制の見直しを含めて必要な整理・統合を進めます。

④ 募集退職制度の活用

新上五島町一般職職員退職実施要綱に基づき、引き続き募集退職を実施し職員の削減に努めます。